

## 内閣府

- 消費者教育の推進
- 交通安全教育の推進

## 金融庁

- 金融経済教育の推進
- 金融専門人材の育成

## 警察庁

- 地域ので子どもを犯罪被害から守る取組
- 学校と連携した非行防止対策の推進
- 有害情報対策
- 防犯教育の推進
- 交通安全教育の推進

## 総務省

- 携帯電話等の有害情報対策
- ネットリテラシーの教育
- 農山漁村等での体験活動
- 国際理解の促進

## 法務省

- 法教育の推進
- 矯正教育等の推進
- 人権啓発活動の推進

## 外務省

- 留学生交流の推進
- 国際理解の促進

## 財務省

- 租税教育の推進

## 厚生労働省

- 地域における子育て支援等
- キャリア形成支援
- ものづくり立国の推進
- 児童虐待防止対策
- 仕事と生活の調和の推進

## 農林水産省

- 農山漁村等での体験活動
- 健全な食生活に関する知識の普及促進
- 青年農業者等の育成・確保
- 森林環境教育の支援

## 経済産業省

- キャリア教育の推進・職業生活への接続
- 産学連携による人材育成
- 企業や地域における子育て支援
- エネルギー・環境教育の支援

## 国土交通省

- 水辺空間や海辺等を活用した体験活動の支援
- 安全・安心なまちづくり(公園の整備、登下校の安全確保、学校を含む建築物の耐震化、等)
- 住教育の推進

## 環境省

- 環境教育の支援・持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

## 防衛省

- 体験活動の支援

## 各府省における教育に関連する主な取組の例一覧

省庁名	主な取組	施策の例
内閣府	消費者教育の推進	○ 消費者教育関連の教材及び実践事例等を集約したポータルサイトを平成 20 年度以降に構築予定。
		○ 一般市民等が消費者教育に関する講師となるための育成プログラムを策定。
	交通安全教育の推進	○ シルバーリーダー等を対象に高齢者の安全運転に必要な知識を習得させ、指導力の向上を図ることにより地域における高齢者交通安全学習を促進することを目的とする「参加・体験・実践型の高齢者安全運転普及事業」を実施。
		○ 交通安全教室、学校、家庭等で任意に利用できるインターネット上の交通安全教材を作成。
金融庁	金融経済教育の推進	○ 「多重債務問題改善プログラム」(多重債務者対策本部決定)に基づき、都道府県・政令指定都市に多重債務者発生予防のための消費者教育の実施を要請するとともに、高校生・一般社会人向けリーフレットを作成・配布。(内閣府、文部科学省との連携)
		○ パンフレット等の作成・配布(小中学生向けパンフレット、高校3年生・社会人向けパンフレット、高校生向けCD-ROM)。(文部科学省との連携)
		○ 教育委員会・学校への働きかけ(教材利用、教育の実施)。(文部科学省との連携)
		○ 財務局等を通じた学校の教員向け研修・講師派遣を実施。

	金融専門人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我が国の金融・資本市場において、専門性の高い優秀な金融人材を確保するため、「金融・資本市場競争力強化プラン」に基づき、大学・大学院等における高度かつ実践的な金融教育の充実・強化について文部科学省に要請するとともにその方策について検討中。(文部科学省との連携)</li> </ul>
警察庁	地域の力で子どもを犯罪被害から守る取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校に関わる地域安全情報のきめ細かな収集・提供、非行防止・犯罪被害防止教室の支援、問題を抱えた少年に対する学校と警察との連携した対応等のため、退職警察官等の人材を警察署に配置するスクールサポーター制度の導入を促進。</li> <li>○ 通学路等の危険箇所の解消に向けて、防犯灯の整備や見通しのよい植栽の確保等を関係機関に働きかけることにより、安全に配慮したまちづくりを推進。</li> <li>○ 地域住民が公民館等を活動拠点として行う自主防犯・防災活動について、このような活動を支援する事業を実施し、活動の全国展開を図る。(総務省との連携)</li> <li>○ 小学校と警察署において構築された不審者情報の共有ネットワークについて、さらに「子ども110番の家」や自主防犯パトロール団体等を対象としてネットワークの拡充を進める。また、地域住民からの不審者情報等の積極的な提供を促進するとともに、迅速性、利便性に配慮して様々な媒体を活用し、住民ニーズに的確に対応した防犯情報の提供を推進。</li> </ul>
	学校と連携した非行防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少年の非行防止や規範意識の醸成等を図るため、非行防止教室、薬物乱用防止教室等の開催を推進。(文部科学省との連携)</li> <li>○ スクールサポーターや学校警察連絡協議会などを通じた少年の問題行動への対応を推進。(文部科学省との連携)</li> <li>○ 学校や警察などの関係機関が連携してサポートチームを結成し、問題を起こした子どもの立ち直りを支援。(文部科学省との連携)</li> </ul>
	有害情報対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 携帯電話のフィルタリングの利用促進について、保護者や子どもに対する周知のための取組を推進。(総務省、文部科学省との連携)</li> <li>○ 非行防止教室等で携帯電話の危険性等を子どもや保護者等に説明。(文部科学省との連携)</li> <li>○ 児童が出会い系サイトを利用することの危険性やその対策、出会い系サイト規制法の概要等について、児童や保護者等に対して広報啓発活動を実施。</li> <li>○ 各都道府県警察の情報セキュリティ・アドバイザー等が、サイバーセキュリティ・カレッジとして学校等教育機関における子どもに対する情報セキュリティに関する講演等を実施。</li> </ul>

	防犯教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実践的な取組事例集や子ども向けリーフレットの普及を図るとともに、最近の児童への声かけや連れ去り手段等の犯行手口を踏まえた効果的な被害防止教育のための教本等の作成を促進。(文部科学省との連携)</li> <li>○ 子どもの学年や理解度に応じた参加・体験型の教育など効果的な被害防止教育を推進。(文部科学省との連携)</li> </ul>
	交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係省庁等と連携しながら、「交通安全教育指針」(国家公安委員会告示)を基準として、幼児から高齢者まで、成長・発達段階等に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進。</li> <li>○ 自転車に関する法令の知識や運転技能の修得・向上を図るため、児童・生徒等を対象とした自転車教室の開催を推進するほか、改正道路交通法を踏まえ、自転車に関する教育内容・手法の検討やルールを周知するための教材の作成等を実施。(文部科学省との連携)</li> <li>○ 関係団体、交通ボランティア等と連携し、参加・体験・実践型の交通安全教室や家庭訪問による個別指導等により、高齢者に対する交通安全教育を推進。</li> </ul>
総務省	携帯電話等の有害情報対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 携帯電話のフィルタリングについて、学校関係者や保護者等に対し、その周知活動に取り組むよう、総務省、警察庁、文部科学省が合同で都道府県知事、教育委員会等に要請するとともに、「フィルタリング普及啓発アクションプラン」の策定により、事業者協同PRキャンペーンの実施(学校、図書館等へ広報啓発資料を配布)。</li> <li>○ 平成19年12月の総務大臣からの要請を受けて、各携帯電話・PHS事業者では、新規契約時に、親権者から不要の申告があった場合を除きフィルタリングサービスを設定すること、18歳未満の既存契約者に対し、十分な周知を実施し、親権者から不要の申告があった場合を除き、フィルタリングサービスを設定する等の対応を順次実施予定。</li> </ul>
	ネットリテラシーの教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者・教職員及び児童・生徒を対象にした、インターネットの安全・安心利用に向けた啓発講座である「e-ネットキャラバン」を事業者と連携して実施。(文部科学省との連携)</li> </ul>
	農村漁村等での体験活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する。全国2万3千校(1学年120万人を目標)で体験活動を展開することを目指し、今後5年間で、①農山漁村における宿泊体験の受入体制を整備、②地域の活力をサポートするための全国推進協議会の整備等を進める。(子ども農山漁村交流プロジェクト)。(農林水産省、文部科学省との連携)</li> </ul>
	国際理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外務省、文部科学省、自治体国際化協会及び地方公共団体と協力して、外国語指導等を行う青年を諸外国から招致するJETプログラムを実施することを通じて、子どもたちの国際理解教育にも貢献。(外務省、文部科学省との連携)</li> </ul>

法務省	法教育の推進	○ 自由で公正な社会の担い手として必要な法意識やものの考え方を身につけることができるよう、法教育推進協議会において、授業で実践できる教材等の作成、法律家の教員研修への協力など、学校教育における法教育の普及を推進。現在、教育関係者・法曹関係者による私法分野における取組・連携の在り方や小学生を対象とした教材作成など学校教育における法教育の研究・実践・普及方法等について検討。(文部科学省と連携)
	再非行防止のための矯正教育等の推進	○ 少年法等の改正を受け、少年院送致可能年齢の下限が引き下げられ、学齢児童・生徒の範囲が拡大したことなどを踏まえ、少年の年齢や心身の発達程度を考慮した少年院における矯正教育を充実するとともに、関係機関や地域社会との連携を一層強化。 ○ 少年鑑別所における一般少年鑑別の充実を図り、非行、いじめ、家庭内暴力などについて、少年本人、保護者、学校関係者等からの相談を受け付け、地域における青少年の健全育成を支援。
	人権啓発活動の推進	○ 人権擁護機関において、「人権教育・啓発基本計画」(閣議決定)に基づいた人権啓発に関する施策を推進。(文部科学省と連携) ○ 子ども向けの人権啓発として、「人権の花運動」、「全国中学生人権作文コンテスト」、「人権教室」を小・中学校等において実施。
外務省	留学生交流の推進	○ 日本留学広報、国費留学生の募集・選考等を実施し、留学生交流を推進することを通じて、国際的視野を持った日本人学生の育成や大学の国際化にも貢献。(文部科学省と連携)
	国際理解の促進	○ 総務省、文部科学省、自治体国際化協会及び地方公共団体と協力して、外国語指導を行う青年を諸外国から招致するJETプログラムの実施を通じて、子どもたちの国際理解教育にも貢献。(総務省、文部科学省と連携)
財務省	租税教育の推進	○ 全国の「租税教育推進協議会」(教育関係者と国税・地方税関係者等で構成)の活動として、国税職員・税理士等を講師とする学校での租税教室の開催、副教材を作成・配付及び「税の作文募集」を実施。また、税務署見学、税の体験学習の機会を提供。
厚生労働省	地域における子育て支援等	○ 地域において子育て親子の交流の促進や子育て等に関する相談の実施等を行う子育て支援拠点(ひろば型、センター型、児童館型)の身近な場所への設置を促進し、地域の実情に応じた子育て支援を推進。
		○ 乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者等を会員として、送迎や放課後の預かりなどの相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置を促進。子ども・子育て応援プランでは 2009 年度までに 710 箇所を実施することを目標。
		○ 保育所保育指針に基づき、保育所における保育の充実を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもに教育・保育を提供する機能や地域における子育て支援機能を備える施設について都道府県が認定する「認定こども園」制度を推進。(文部科学省との連携)</li> <li>○ 学校の余裕教室等を活用して、原則として全ての小学校区で放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保する「放課後子どもプラン」の推進。(文部科学省との連携)</li> </ul>
キャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校生、中学生を主な対象に、在学中に生徒が就業体験を通じて、自らの適性と職業の関わりを深く考える契機とする「ジュニア・インターンシップ」を実施。(文部科学省との連携)</li> <li>○ 職業や産業の実態、働くことの意義、職業生活等に関して生徒が理解し、自ら考えることができるよう、ハローワークが、学校、産業界と連携し、企業人等を講師として学校に派遣する「キャリア探索プログラム」を実施。(文部科学省との連携)</li> <li>○ 企業側でのインターンシップに対する理解の一層の浸透を図り、大学生等の職業観、勤労観を高めることを目的として、経済団体との連携の下、開拓した企業における学生等の受入れ支援、企業・大学等への情報提供を実施。</li> <li>○ 中学生、高校生を主な対象に、「私のしごと館」を活用し、様々な職業体験機会や体系的な職業情報の提供及び相談等をワンストップで提供。</li> <li>○ キャリア・コンサルティングの一層の普及促進を図るため、教育機関において求められるキャリア・コンサルタントに必要な能力要件やその育成・向上方策等について検討。(文部科学省との連携)</li> <li>○ 就職できないまま高校、大学等を卒業した者や就職後早期に離職した者及び不安定就労若年者(いわゆるフリーター)に対し、カウンセリングを通じた職業意識の啓発や社会人として必要な基礎的な職業人マナーの講習から就職に必要な職業能力の付与を一体化して民間に委託して実施。</li> <li>○ 働くことの意義への理解や職場におけるコミュニケーション能力、ビジネスマナー等の能力が不足しているフリーター等に対し、その習得を図るため、民間事業者を活用して講座の提供を実施。</li> </ul>
ものづくり立国の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ものづくりの魅力や重要性を広く国民が認識し、子供から大人までの国民各層がものづくりに親しむ社会の形成を図るため、高度熟練技能者の工業高校等への派遣や、工場・職業訓練施設等の開放を促進し、ものづくり体験教室を実施。</li> </ul>

	児童虐待防止対策	○ 児童虐待の防止に向け、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、さらには虐待を受けた子どもの保護・自立支援等に至るまでの総合的な取組を推進。
	仕事と生活の調和の推進	○ 仕事と生活の調和を推進するため ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく企業の行動計画の策定・実施を促進する。 ・ 均等・両立推進企業表彰(ファミリー・フレンドリー企業部門)により、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を促進。 ・ 自己啓発や地域活動への参加のための時間などが持てるよう、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進等の労働時間等の設定の改善に向けた労使の自主的な取組を促進。
農 林 水 産 省	農山漁村等での体験活動	○ 学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する。全国2万3千校(1学年120万人を目標)で体験活動を展開することを目指し、今後5年間で、①農山漁村における宿泊体験の受入体制を整備、②地域の活力をサポートするための全国推進協議会の整備等を進める(子ども農山漁村交流プロジェクト)。(総務省、文部科学省と連携) ○ 自然の恩恵や食に関わる人々の活動への理解を深めるための教育ファームの取組が全国で幅広く継続的に展開されるように、地域における推進計画の作成や優良事例の収集、「教育ファーム」の実践等を支援。(文部科学省との連携)
	健全な食生活に関する知識の普及促進	○ 生産・流通・消費の各段階において、「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発を促進。
	青年農業者等の育成・確保	○ 将来の担い手となり得る青年農業者等の育成・確保のため、農村の青少年等に対する農業技術・経営等の実践的研修や青年農業者組織の確保・育成及び海外派遣等を実施。
	森林環境教育の支援	○ 将来の林業を担い人材を育成するため、農山村の青少年等に対する林業体験学習等を実施。 ○ 地域材利用を促進する上で特に高い展示効果を有する公共施設について、モデル的に整備(エコスクールパイロット・モデル事業として学校施設の内装の木質化を推進)。(文部科学省と連携) ○ 森林環境教育など継続的な体験活動の場となる森林の整備や学習展示施設、木工体験施設等を整備。 ○ 森林環境教育の拡大と内容の充実を図るため、質の高い人材の育成やプログラムの作成、森林環境教育に取り組む関係者のネットワークづくり等を推進。

		<p>○ 学校林の整備とそれにより生産される木材の利用を一体的に行うモデル学校林の設定により、青少年の森林体験学習の場と機会を確保し、地域に根ざした森林環境教育を充実。</p> <p>○ 国有林野において協定の締結等により継続的に体験活動ができる場を積極的に提供し、学校等による森林環境教育の推進に寄与。</p>
経済産業省	キャリア教育の推進・職業生活への接続	<p>○ NPO・企業など民間の多様な主体が中核となって、地元産業界や教育界との密接な連携の下で、将来の産業を担う子供達に対し、働くことの意義、面白さの理解を促すための体系的・効果的なキャリア教育を着実に実施するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業界や教育、行政、地域住民等を結びつける「コーディネーター」の活動を支援(地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト)(文部科学省との連携)</li> </ul> <p>○ コーディネーター育成のための研修プログラムの開発などコーディネーターの質・量を確保するための基盤を構築(キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システム開発事業)。</p>
		<p>○ 地域の企業の技術者等を活用した「実社会と関連づけた理科の授業」の実施を支援。地域産業界とネットワークを有する企業・NPO等を配置し、「特別講師」の発掘・派遣を支援するとともに、学校と企業の双方のニーズに応じた理科授業プログラムを作成・提供(理科実験教室プロジェクト)。(文部科学省と連携)</p> <p>○ 産業技術の社会的価値や重要性に関する理解を醸成するとともに、将来のキャリアパスへの関心を高め、職業観を育成していくことを目的に、企業技術者等の人材データベースの構築及び実体験を基本としたモデルプログラムの開発や実証等を行う(社会人講師活用型教育支援事業、早期工学人材育成事業)。(文部科学省と連携)</p>
		<p>○ 中小企業の魅力を発信し、若者と地域産業の就職のネットワークを強化するため、地域の特性や実情を踏まえ、ジョブカフェや教育現場、地方自治体等と連携し、地域の中小企業の魅力を若者や学校に発信し、地域レベルでの就職を促進(若者・中小企業ネットワーク構築事業)。</p>
	産学連携による人材育成	<p>○ 製造業の競争力を支える現場の技術を維持・確保するための実践的な人材育成について、産業界と大学等が一体となって取り組むプロジェクトを実施し、産業界のニーズに対応した人材育成プログラムを開発(中小企業産学連携製造中核人材育成事業)。</p> <p>○ 人材育成に関する産学双方向の対話と取組の場である「産学人材育成パートナーシップ」において、横断的課題や業種・分野別課題について幅広く議論を行い、産学双方の具体的な行動につなげる。(文部科学省との連携)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我が国におけるものづくり人材を育成するため、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高専等の有する設備を活用し、高専の教授やベテラン技術者等の協力の下、地域の中小企業のニーズに応じた講義と実習を実施することにより、中小企業の若手技術者育成を支援。</li> <li>・ 各地域の産業界と工業高校、行政等が連携して、学校への企業技術者の講師派遣、教員の現場実習等を行うことにより、工業高校等の実践的な教育プログラムの充実を支援(中小企業ものづくり人材育成事業)。</li> </ul> </li> <li>○ 我が国企業のアジアを中心とした海外事業展開の加速に伴い、日本と現地の架け橋となる優秀な人材を確保するため、我が国企業に就職意欲のある能力・意欲の高いアジア等の留学生に対し、専門教育から就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する人材の育成を促進(アジア人財資金構想)。(文部科学省と連携)</li> <li>○ 学校段階や入社後の段階において、「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力(社会人基礎力)」の育成の取組を普及させるため、課題解決型授業や実践型インターンシップ等の教育プログラムの効果検証を通じて、社会人基礎力の育成・評価のための具体的手法を開発する。</li> <li>○ 産業技術に係る知見を有する若手研究者に、産学連携機関等の現場において、産学連携業務に従事する機会を提供することにより、技術シーズを迅速に実用化・事業化につなげていくことのできる優れた資質を有する産学連携人材を育成(産業技術フェローシップ事業)。</li> <li>○ 高度なスキルを持ったIT人材を育成するため、人材評価、発掘・育成、教員向け・社会人向けプログラムの開発・普及などを実施(高度IT人材育成施策)。</li> </ul>
	<p>企業や地域における子育て支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業や地域における子育て支援を推進するため、以下の取組等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業者が、従業員の出産・育児と仕事との両立ができる環境の向上に資する施設(事業所内託児施設)の整備を行うために必要な資金に対する融資、(大企業も対象とした)税制優遇措置。</li> <li>・ 既に少子化対応経営を実施している中小企業(200社)に対してヒアリング等の調査・分析を実施、普及版先進事例集を作成の上、経済団体等を通じて、約50,000部を全国の中小企業経営者等に配布。本取組を躊躇している中小企業経営者等に広く普及・啓発を図る。</li> <li>・ 商店街振興組合等が取り組む空き店舗を活用した保育サービス施設等の整備事業に対し支援。</li> </ul> </li> </ul>
	<p>エネルギー・環境教育の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子力を含むエネルギー教育に積極的に取り組む小・中・高等学校(エネルギー教育実践校)及び地域特性を活かした原子力を含むエネルギー教育推進のための研究及び組織化を行う大学(地域拠点大学)を募集・選定し、資金助成等各種支援を実施。</li> <li>○ 学校や社会教育施設等に原子力を含むエネルギー・環境に関する知識・経験を持つ専門家(エネルギー・コミュニケーター)を派遣。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修会やエネルギー関連施設(原子力、火水力発電所等)見学会の実施、指導事例集等の作成・配布(教職員及び教員養成課程大学生向け)。</li> <li>○ 副読本の作成・配布、作文コンクール、移動型展示館、イベント等の実施(児童・生徒向け)</li> <li>○ 地方公共団体等が行う地域における先進的な新エネルギー等導入の取組に対して支援。 (エコスクールパイロット・モデル事業として学校施設に太陽光発電設備、太陽熱利用設備の整備を推進)(文部科学省と連携)</li> </ul>
国土交通省	水辺空間や海辺等を活用した体験活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川における体験学習を推進するため、水辺空間で行う自然体験活動に対して、地域の市民団体、関係機関等と連携して活動を支援(「子どもの水辺」再発見プロジェクト(文部科学省・環境省と連携)。また、自然体験活動の充実を図るにあたって水辺の整備が必要な場合、自然の状態を極力残しながら水辺に近づきやすい水辺空間の整備を推進(「水辺の楽校プロジェクト」)。</li> <li>○ 全国の市民団体等と連携して、川の危険性を正しく理解するための指導者の養成や体験活動を通じて危機管理を習得する子どもの水辺安全講座を実施。</li> <li>○ 海辺や川辺を通じた自然体験の機会を提供するとともに、体験学習プログラムにおける指導者の養成を地方自治体や教育機関、NPO等と連携して実施(「海辺の自然学校」「海辺の達人養成講座」)。</li> <li>○ 「海」を通じた青少年の育成活動(カッター訓練、クリーンアップ作成、国際交流など)を推進。</li> <li>○ 都市化などの影響により、減少してきている生物の生息環境を確保するため、多自然川づくりや川の自然再生事業を行うとともに、拠点的なビオトープの整備を実施。</li> </ul>
	安全・安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもが身近で安全な遊び場として歩いていける公園を整備。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちの安全・安心な通学路等を確保するため、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路を主とした歩道等の整備</li> <li>・ まちづくり交付金等を活用した、防犯灯・防犯カメラの設置や防犯パトロールへの支援。</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ バリアフリー教室の開催(地方運輸局等が地方公共団体、教育委員会、福祉団体等と連携して実施。小中学生向けバリアフリー教育プログラムを作成。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちづくり交付金等を活用した、公立学校施設の整備への支援。(文部科学省との連携)</li> </ul>
住教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年度にとりまとめた「住教育の推進方策に関する検討調査報告書」を踏まえ、平成19年度には、学校における住教育の効果的な推進を図るため、具体的な教育プログラムなどを示す「住教育ガイドライン(仮称)」</li> </ul>	

		<p>を作成し、教育現場への普及の取組を行っているところ(文部科学省と連携)。また、住宅をより長く大切に使うとする意識の醸成に向けた住教育を推進。</p>
<p>環境省</p>	<p>環境教育・持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 (人材育成、プログラム整備、情報提供、場や機会の拡大)</p>	<p>○ 子どもたちが地域において自主的な環境保全活動に参加する機会を提供するため、全国の子どもたちを対象として「こどもエコクラブ」の結成、登録を実施。登録されたクラブ及びそのサポーター(大人)に対しニュースレターの配布等により、環境情報の提供等を行う。</p>
		<p>○ 関係省庁と連携し、農山漁村での自然体験や国立公園内での自然保護官の業務体験といった五感で学ぶ原体験を通じて、人としての豊かな成長など次世代を担う子ども達の育成を図るとともに、自然と人との共生や生物多様性保全について子ども達を始め関係者の理解を深める。(農林水産省、文部科学省、総務省と連携)</p>
		<p>○ 自然環境への配慮、観光振興・地域振興への寄与、環境教育への活用を基本理念としたエコツーリズム推進法の成立を踏まえ、エコツーリズムのより一層の普及・定着を図るため、普及啓発、法に基づき取り組む地域への支援、ノウハウ確立、人材育成等を総合的に実施。</p>
		<p>○ 自然再生の対象となる区域を自然の回復過程等自然環境に関する知識を実地に学ぶ場として活用するため、調査体験型などの自然環境学習プログラムを整備し提供。</p>
		<p>○ 子どもたちによるホタルの生息環境の研究等を通じた水環境保全への取組を「こどもホタルレンジャー」と名付け、全国から活動事例を募集。その中から素晴らしい活動を行っている団体を対象とした表彰式及び活動報告会を実施し、これらの活動を広く普及。</p>
		<p>○ 学校校舎の環境負荷の低減を図るエコ改修(ハード整備)と、これを題材として、学校を核とする地域ぐるみの環境教育等のソフト事業を一体的に実施し、地球温暖化を推進(エコスクールパイロット・モデル事業として学校施設のエコ改修を推進)。(文部科学省との連携)</p>
		<p>○ 環境にやさしい活動をすることを宣言する家庭を「エコファミリー」、その家庭のリーダーを「我が家の環境大臣」として任命し、ウェブサイトを通じた情報提供、教材提供を行うとともに、レポート募集をして優秀なエコファミリーの取組に対して大臣表彰を行い全国へ優秀事例を広く紹介することなどを通じて普及啓発に取組む。</p>
		<p>○ 指導者や学習者のニーズに沿った、常に最新の環境問題に関する情報や具体的活動事例等が掲載されている、誰もが容易に指導、学習することが可能な環境教育・学習出前授業用パッケージ教材(エコ学習トランク)を全国に広く普及。</p> <p>○ 環境カウンセラーの登録、その資質・能力向上を図るための研修の充実や情報提供等の支援、環境教育における環境カウンセラーのモデル的活用等を通じて、環境カウンセラーの活動の活性化に取組む。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教員及び活動実践リーダーを対象に基本的知識の習得と体験学習を重視した研修(「環境教育リーダー研修基礎講座」)を行い、学校の児童生徒や地域の人々に対する環境教育・環境学習を推進。(文部科学省との連携)</li> <li>○ 環境教育・環境学習に関する知識、場、教材、事例等にかかる情報を収集し、総合的なデータベースを構築。収集した情報は、インターネットにより提供し、環境教育・環境学習を促進。(文部科学省との連携)</li> <li>○ 地球温暖化について楽しく学べる場を提供するため、全国地球温暖化防止活動推進センターに見学・体験が行える情報の閲覧ライブラリーを整備した施設(ストップおんだん館)を効果的に運営。</li> <li>○ 持続可能な開発のための教育(ESD)を推進させるため、環境保全、経済発展、社会開発の3つの調和を図りつつ、様々な課題を統合した取組について検討し、地域において実践を行い、それらの成果等を取りまとめて、全国へ普及。</li> <li>○ 「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」に基づき、官民連携環境人材育成コンソーシアムを立ち上げ、アジアの環境系大学院間のネットワークを通じたアジア規模で活躍する環境リーダー育成支援、一般学生への環境教育プログラム開発及びモデル的实施等を通じ、高等教育機関における環境人材の育成を展開。</li> </ul>
防衛省	体験活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちの自衛隊部隊への職場見学及び修学旅行の際の防衛省見学に対する受け入れの推進。</li> <li>○ 青少年を対象とした広報行事(ちびっ子ヤング大会)を通じた防衛に対する学習の機会の提供。</li> <li>○ 自衛隊体育学校における部外競技団体(高校、大学等)との合同練習や国際競技会への監督等派遣の推進。</li> </ul>